

**2024 年 4 月 (第 6 版)
*2020 年 11 月 (第 5 版)

届出番号:22B1X00006000005

機械器具 80 はり又はきゅう用器具
一般医療機器 家庭用貼付型接触粒 JMDN コード 71026000

再使用禁止

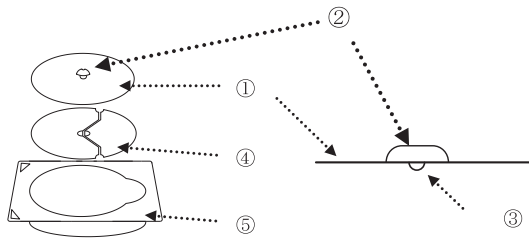
こりスポット

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

＜各部の名称＞



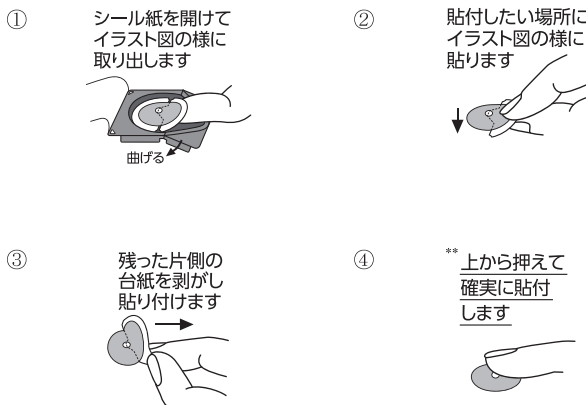
	構造名称
①	テープ(アクリル系粘着剤使用)
②	固定部
③	** 接触部(樹脂)
④	台紙
⑤	包装容器(カートリッジ)

【使用目的又は効果】

粘着テープの中央にある粒状の接触部を、
こりの部分に貼付することにより圧迫し「こりの緩解」を目的とする。

【使用方法等】

- 貼る前に、皮膚の脂や汗をよく拭いてください。
- こり、痛みのある部分を指等で押し、よく感じる箇所贴ってください。



【使用上の注意】

*＜使用注意(次の患者には慎重に適用すること)＞

- ・妊婦[陣痛を誘発するおそれがある]
- ・悪性腫瘍を有する患者[悪性腫瘍の成長、転移を促進させるおそれがある]
- ・接触性皮膚炎、アレルギーのある患者。

＜重要な基本的事項＞

- ・ご使用にあたっては、本品に異常がないか確認してからご使用してください。
- ・使用中、接触部分が皮膚を傷付けることがあります。その際は、剥がした後の傷跡を化膿防止の為に消毒し、掻かないようにしてください。
- ・固定部は凸部となっていますので、衣類等に引っかからないようにご注意ください。
- ・固定部へ過度な衝撃を加えますと破損するおそれがありますのでご注意ください。
(例:貼付した部位が床、壁等に当たる・擦れる等。)
- ** 固定部に過度な力を掛けて引っ張ると固定部が取れてしまう可能性がありますのでご注意ください。
- ・本品の使用によって皮膚に発疹、発赤、かゆみ等の症状があらわれた場合は使用を中止し、医師又は薬剤師にご相談ください。
- ・場合によっては使用中、痛みや疲労感が増す事があります。刺激が強すぎる可能性もありますので、念の為本品を全て剥がしてください。従前の状態に戻った時は、貼り付ける本数を少なくし、ご使用ください。
- ・ご使用後、皮膚に貼り付け跡が残る事がありますが、通常は数日で消えます。
- ** 入浴前に本品を外し、入浴後改めて新しいものに貼りかえてください。
- ** 本品を廃棄する場合には、お住まいの各自治体の廃棄方法に従って廃棄してください。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- ・水ぬれ、直射日光、高温多湿及び化学物質で汚染される可能性のある場所を避けて保管してください。
- ・乳幼児の手の届かないところに保管してください。

＜有効期間＞

- ・外箱に記載(自己認証による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： セイリン株式会社

** 住 所： 〒424-0061
静岡県静岡市清水区大内147

** お問合せ番号： 0120-100877
受付時間 9時から17時

(土・日・祝日を除く)

製 造 業 者： セイリン株式会社